

事情聴取事項ヒアリング表

ヒアリングにより次のことを確認する。

- ①業務を履行するために必要な人員（人員配置、必要な資格者の確保等）は、基準に従い適正に確保されているか。
- ②賃金単価は、適正か。（比較対象＝「公共工事設計労務単価」等）
- ③時間外、社会保険料等は適正に見込まれているか。

項目	聴取事項	ヒアリング・メモ欄
人員 配置	○履行にあたって必要とする業務、職種、人員等は、何を基準として算定したか。 *基準とは、会社の基準、業界の基準、国等が定めた基準、法律上の基準等	適・不適・その他
	○業務・職種を担うに相応しい者が配置されているか。（業務・職種に必要な資格者を配置しているか 等）	適・不適・その他
	○勤務体系は、時間外、休日出勤等を前提としたものか。（時間外：45時間／月を超える時間外勤務を前提としていないか）	適・不適・その他
	○過重労働を強いる業務履行体制となっていないか。（連続深夜勤務、24時間を超える連続勤務、複数職場を掛け持ちさせる 等）	適・不適・その他
	○現場管理等の管理的な立場の者には、必要な経験年数を有する者を配置しているか。 （根拠は会社の基準か業界の基準か）	適・不適・その他
	○管理者の拘束時間は、適正か。複数の業務を同時に処理する等過重な勤務となっていないか。	適・不適・その他
賃金	○賃金単価の根拠は何か。 積算時の市場単価はいくらと認識しているか。（具体的に数字を上げてもらう。） ○管理者の賃金の積算根拠は何か。	適・不適・その他
	○時間外費用は、時間数、割増率とも適正か。 ・時間外の割増率＝2割5分以上 ・月60時間を超える時間外＝5割以上	適・不適・その他

別紙3

	○予定価格の積算基礎とした賃金単価と比較して低く設定してある場合、その理由は何か。	適・不適・その他
	○有期雇用社員の賃金は、期間の定めのない社員に比べてどうか。	適・不適・その他
社会 保険 料	○被雇用者の社会保険（厚生年金、健康保険、児童手当拠出金、労災保険、雇用保険、介護保険）加入費用は適正に積算されているか。	適・不適・その他
	○雇用者の負担は適正に積算されているか。	適・不適・その他
労働 者の 確保	○新たに労働者を雇用する場合、どのような条件（賃金、社会保険料、勤務時間、休日等）で行うか。	適・不適・その他
	○条件設定の基準はなにか。（市場の水準と比較してどうか。）	適・不適・その他

※賃金の市場単価：参考となるのは公共工事設計労務単価。